

市議会だより NAGASAKI

No.191
2025.8.1



主な内容

令和7年6月定例会の概要、議決結果	2
一般質問	3~6
常任委員会における審査の主な内容	7
議会の動きなど	8

旧神浦中学校の跡地活用の進捗状況



市民クラブ
木森 俊也



問 旧神浦中学校の跡地は、外海公民館と外海地域センターを統合し、新たなコミュニティ施設として整備する方針で建設に向けた準備が進んでいると聞いているが、進捗状況を伺いたい。

答 旧神浦中学校跡地は、新しいコミュニティ施設の集約整備に向け、令和6年度に旧校舎の解体前のアスベスト調査を実施する予定だったが、令和5年度の法改正により有資格者のスクリーニング調査が必要になったため、予定していた分析調査まで至らなかった。また、今後の解体を含めた全体的な整備スケジュールが定まっておらず、分析調査は、当初予算に計上していなかった。調査費用は9月補正予算に計上できるよう調整を進めるとともに、今後のスケジュール等についても取りまとめ、地域の皆様にも早急にご説明したい。

救急隊員の労働環境改善



自民創生
竹田 雄亮



問 救急出場件数が増加しており、連続した出場によって救急隊員が長時間休憩をとれないケースがあると聞いている。救急隊員の労働環境の実態と、改善策を伺いたい。また、救急出場件数の増加をうけた対応として、救急隊の増隊は検討していないのか伺いたい。

答 救急出場件数は年々増加しており、出場してから最大11時間以上消防署に戻れないケースも発生している。隊員の負担軽減策として、4つの医療機関の協力により、施設内にあるスペース等を利用して救急隊員が休憩をとれるようにする試行的取組を令和7年5月から開始している。また、救急隊の増隊については、今後も救急出場件数の増加が予想されることから、配備時期や配備場所も踏まえたうえで検討していきたい。



障がい者雇用促進及び差別解消の推進と長崎市職員採用



市民クラブ
池田 真子



問 本市の正規職員等の募集は、障害者枠はあるものの、身体障害者に限られており、知的及び精神障害者については会計年度任用職員の採用のみにとどまっている。知的及び精神障害者を応募の段階から除外することは、法の趣旨に反するのではないか。

答 身体障害者を対象とした正規職員の採用試験を実施しているが、知的及び精神障害者については、障害の特性などを踏まえ、過度な負担がかららない、また納得して働けるような業務内容の整理など、環境が十分に整えられていないと考慮しており、現時点では採用試験の対象とはしていない。今後、正規職員としてより安定的に長く働き続けることができるよう、これらの課題の解決に努め、正規職員に登用する会計年度任用職員の募集の枠組みの拡大も含めて障害のある方の採用についての検討を進めたい。

あぐりの丘の管理運営の現状と課題



新政ミライ
平 たけし



問 あぐりの丘の管理運営に係る指定管理者の事業計画の進捗を伺いたい。また、従来からあぐりの丘で活動してきた市民団体との連携については、市が間に入って指定管理者と市民団体との連携を促進してほしいが、市の考えを伺いたい。

答 指定管理者から提案があった事業計画の進捗は、実施済みまたは一部実施済み、また実施予定を含め83%で、未実施が17%である。未実施の取組については早期の実施を促すことで市民の利便性や施設の魅力向上につなげる。市民団体の活動は、あぐりの丘を利用する市民にとって有意義なものと考えており、市民の満足度が向上するよう関係者と協議を進めていきたい。





公明党
久 八寸志



長崎平和ハーフマラソンへの取組

問 令和2年度に開催を予定していたフルマラソンから参加人数が大きく変化したことに対し、変更前にエントリーしていた方々へ、何らかの配慮はないのか。また、参加者に対する平和への意識調査について、調査内容・方法、調査後の活用や発信方法を伺いたい。

答 令和2年度の長崎平和マラソンにエントリーしていた一部の方に対しては、参加意向の有無等についてアンケート調査を行っており、その結果をもとに、優先エントリー枠を設けるなど調整していく。また、平和意識調査については、本大会に参加する幅広い世代に、本市の平和への思いに触れていただく絶好の機会であると考えているため、本大会で実施する予定としている。調査内容や方法等については、今後、実行委員会等で協議していく。



公明党
林 広文



市営住宅空き駐車場の有効活用

問 市営住宅の駐車場については、原則、入居者の使用に限られているが、入居者の利便性向上や新たな財源確保を目的に、空き駐車場の有効活用を図ろうとする自治体もある。本市も市営住宅空き駐車場の有効活用について、検討すべきであると考えているが、市の見解を伺いたい。

答 入居者の減少や高齢化の進展により、駐車場の利用状況は減少傾向にある。余裕区画の活用については、新たな財源確保の観点からも進めていくべきものであると認識しており、第2期長崎市行政経営プランの実施計画において、余裕区画へのコインパーキングの設置を実施することとしている。令和8年度中の一部実施を目指し、民間事業者による運営を前提として、導入の可能性を検討していく。



日本共産党
中西 敦信



長崎市いじめ防止基本方針の見直し

問 文部科学省は昨年8月にいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを改定した。当該ガイドライン改定を踏まえて、本市のいじめ防止基本方針を見直し、いじめ対応の改善を図るべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つと捉え、いじめの防止やいじめの早期発見早期対応に努めている。国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が昨年改定され、さらに円滑かつ適切な調査の実施及び児童生徒や保護者に寄り添った対応が求められる。いじめ防止対策のさらなる強化を図り、いじめから子どもを守るため、長崎市いじめ防止基本方針が法やガイドラインに沿ったものとなるよう、早期に見直しを検討していく。



ながさき世代の党
梅本けいすけ



市長の交際費

問 市長の交際費は、膨大な数の支出がなされ、市民から見ると、税金の私的流用であると捉えられかねないような支出が多々見受けられる。今後「長崎市長等交際費支出基準」の見直しが必要であると考えているがいかがか。

答 交際費は、地方自治法施行規則で定められた歳出予算区分のひとつであり、様々な公的行事や地域行事、また、市内外の関係機関や団体との円滑な関係を構築・維持するために支出している。「長崎市長等交際費支出基準」は、交際費の支出にあたり、交際上必要と認められる相手方に対し、社会通念上儀礼の範囲内の額を支出するために策定しているものであるが、社会通念は、時代と共に変化するため、他都市の事例等も参考にしながら、社会情勢等も十分に考慮しつつ、時代に合った適正な対応ができるよう努めていく。



市民クラブ
梅原 和喜



ペーロンを通じた都市間交流

問 兵庫県相生市や熊本県苓北町とは、相互にチームを派遣することで、ペーロンを通じた都市間交流を行っているが、今後も継続していく考えはあるか。また、地域の伝統文化を伝えていくため、市職員にも積極的にペーロン等の地域行事に参加してほしいが市の考えを伺いたい。

答 ペーロンを通じた都市間交流についての取組は、地域の文化を守り、他地域との交流を深める貴重な機会であり、シビックプライドを育むことにもつながるため、今後も継続していく考えである。また、市職員については、地域活動研修を実施しているほか、令和6年10月に、地域の活性化などに資する活動を行う場合に、特別休暇を取得できるように制度を見直した。今後、もペーロン大会をはじめ地域行事への積極的な参加や協力を呼びかけていきたい。



自民創生
澤勢みずき



教育現場における包括管理業務委託の状況

問 学校施設管理業務は、令和7年4月から民間事業者へ包括管理業務委託を行っているが、その実施体制を確認したい。また、委託後、学校現場から連絡して対応までの時間が遅い事例もあると聞いている。業務受託者の情報共有だけでなく、市が直接学校現場からの意見を聞くことも重要ではないか。

答 修繕を要する場合、学校から業務受託者へ連絡し、受託者が現場確認を行った後、市の監督職員の承認を得た上で、修繕する流れとなっている。あわせて、この包括管理業務が円滑に進められるよう、毎月1回、長崎市と受託者で定例会議を行い、お互いに情報共有を行うとともに、問題事案があれば、協議の上解決を図っている。学校現場に対しては、市からアンケートの実施等により状況を把握するとともに、情報共有体制の構築を進めたい。



自民創生
浅田 真五



今後の介護業界に対する取組

問 人手不足、物価高騰、介護報酬の改定等により介護事業所は厳しい状況にある。そのような中、折り返しを迎える第9期介護保険事業計画の進捗はどのようになっているか。また、事業所への支援について伺いたい。

答 本市が策定した第9期介護保険事業計画において、必要な介護サービスを整備することとしているが、建築資材の高騰や人材不足により、現時点で、小規模多機能型居宅介護を一事業所整備するのみにとどまっており、整備が進んでいない。市としては、介護サービスを担う人材の不足は大きな課題であると認識し、介護事業所の意見を聞きながら、介護報酬の引き上げを国に要望することや、ICTテクノロジーの活用、外国人職員の就労促進、介護業界のイメージアップ等の支援を行ってきたい。



新政ミライ
都留かすみ



ごみ出しに使えるレジ袋の導入

問 本市の家庭用指定ごみ袋は、最も小さい20Lの袋でも、単身・少人数世帯には大きすぎるため、袋が満杯にならないうちにごみ出しをすることになつてしまふ。他都市ではごみ袋としても使えるレジ袋を販売している。本市でも、省資源化や市の収入増につながるものとして導入する考えはないか。

答 本市の家庭用指定ごみ袋は、市から承認を受けた事業者が市の規格に沿ったごみ袋を製造し、小売店を通じて販売しており、製造販売の売上は事業者の収入とすることとしている。レジ袋サイズのごみ袋は使い勝手がよく、ごみ袋として再利用することで、プラスチック削減等の効果もあると考えられる。今後、ごみ袋を製造している事業者や店舗等の関係者の意向を確認し、導入について検討していきたい。

※6月定例会から、議会で使用する氏名を「都留やすとし」から「都留かすみ」に変更しました。



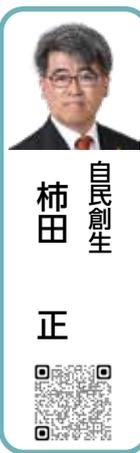
市民クラブ
中山 大



公立小中学校における屋内運動場への空調設備の設置

問 国が令和17年度までの全国の屋内運動場への空調設置率の目標を95%と示す中で、令和6年9月現在の長崎県の設置率は0.4%で、全国で47番目となっている。子どもたちの「安全安心な教育環境の整備」の観点から、夏場の体育館等の熱中症発生リスクを低減するため、早急な事業化をお願いしたいが、どのような検討がなされているか。

答 小中学校の屋内運動場への空調設備の導入は重要な課題であると認識しており、猛暑による熱中症の影響等を考慮すると早急な対応が望ましいと考えている。本市では厳しい財政状況が続いているため、財政負担の軽減について整理するとともに、今後の財政状況などを考慮した上で、導入に向けての可能性について検討を進めていきたい。



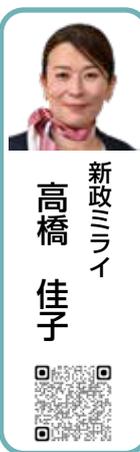
自民創生
柿田 正



「長崎を最後の被爆地とする誓いの火」の活用

問 オリンピック聖火から採火された「誓いの火」は、現在まで民間団体によって守り通され、様々な平和活動で活用されてきた。管理団体の会員の高齢化等により市が火の寄贈を受け、今後の管理を行っていく方針と聞いているが、これからのように活用していくつもりか伺いたい。

答 管理団体である「長崎を最後の被爆地とする誓いの火灯台建設委員会」から、「誓いの火」の種火及びその保存装置を長崎市に寄贈したいとの申し出があり、今年7月上旬を目的に寄贈を受ける方向で関係者と調整を進めている。その後の活用については、これまで行われていた団体等への分灯やイベントでの活用を継続するとともに、より多くの人に「誓いの火」を見てもらえるよう、積極的な活用を検討したい。



新政ミライ
高橋 佳子



こどもホームページのリニューアル

問 新しいホームページはトップページからのリンクボタンが分かりにくく、またページ内にイラストや写真が少ないなど、こどもたちの興味を引く工夫が不足していると感じるが、市はどのような考え方でリニューアルに取り組んだのか。

答 こどもたちに長崎市に興味をもってもらおうページを目指して、こどもホームページ専用のトップページを作成し、長崎市の自慢を紹介するコーナーなどへの誘導や、長崎市と関わりが深い写真や画像を積極的に活用するなどの見直しを図っているものの、現在、市民からも様々なご意見を頂いており、さらに改善する必要があると認識している。今後も、関係者と連携しながら、コンテンツの見直しを段階的に行うとともにこどもたちに利用してもらえるように周知に努めていく。

市政一般質問で一问一答方式を導入します

次回9月定例会から、従来の一括質問一括答弁方式に加え、一问一答方式を導入します。

一问一答方式では、議員が登壇して最初の一項目の質問を行った後、自席に戻り、執行部からの答弁を受けた後、二項目以降の質問を自席より行います。

議会を傍聴しませんか

本会議は市庁舎6階の傍聴受付へ、委員会は5階の議会事務局へお越しください。

議場には親子連れで傍聴できるスペースも設けています。



定例会・委員会の日程はこちらからご覧いただけます▶



常任委員会における審査の主な内容

総務委員会 長崎ブリックホール大ホール吊物バトン駆動部更新工事（7）の請負契約の締結について可決

第69号議案「工事の請負契約の締結について」は、長崎ブリックホール大ホール吊物バトン駆動部更新工事（7）の請負契約を締結しようとするものです。

委員会では、特定の事業者と随意契約を行うに当たっての他都市の同規模類似施設の改修に係る費用

の調査状況や互換性のある製品を調達する考え、工事期間に対する文化団体からの要望状況や同期間における施設利用者への対応策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第1号）（教育厚生委員会所管部分）を可決

教育費において、長崎商業高等学校に対し、国の「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」を活用して、情報の各分野に関わる将来の人材を育成するため、VRゴーグルなどを購入するための教育ICT推進費が計上されました。

委員会では、VRゴーグルなどの備品が破損や故障した場合の対応、プロジェクターやレーザープリンター複合機など、既に学校にある備品を購入する理由について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会 機械式ごみ収集車の購入に係る議案を可決

第77号議案「財産の取得について」は、中央及び東部環境センターにおいて、一般廃棄物の収集及び運搬を効果的に行うため、機械式ごみ収集車を2台購入しようとするものです。

委員会では、環境に配慮した車両を導入する考え、車両の更新基準と今後の更新予定について質すなど、

内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



建設水道委員会 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第1号）（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、平和公園の中心地地区と原爆資料館を結ぶ屋外エレベーターが令和6年11月から故障により使用停止となっていることから、短期的な対応として、電動アシスト付車椅子の無料貸出し及び迂回路の案内看板を設置するための施設維持管理費が計上されました。

委員会では、屋外エレベーターが故障した原因及び復旧時期や必要となる経費の見通し、被爆80周年に伴い来訪者の増加が見込まれることから、車椅子

の無料貸出しに係る周知方法、車椅子の返却場所を見直す考えについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、車椅子の台数については、今後の利用状況を踏まえた上で検討していくとともに、貸出場所及び貸出方法の周知に努めてほしい、故障したエレベーターの復旧に向けて、早急な整備を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

「使用料・手数料の見直し」について説明を受けました

長崎市では、使用料及び手数料について、消費税分の転嫁を除いては平成4年度以来、約30年ぶりに見直しを行うよう取り組んでいます。これまで市議会においても、長崎市として見直しを進めていくための方針(案)の説明を受け、6月定例会では、その方針に基づいて算定した改定額について説明を受けました。次回、9月定例会では、使用料・手数料の見直しのための関係条例(案)が市議会に提出される予定です。

9月定例会の予定 ※日程は変更となる場合があります。

9月5日	本会議（招集日）
9月10日～12日, 16日	本会議（市政一般質問）
9月17日～19日, 22日	常任委員会
9月24日	特別委員会
9月26日	本会議（委員長報告等）

人事

次の人事案件について、同意することに決定しました。

▶副市長

渡部 貴徳 氏（新任）

▶公平委員会の委員

塩田 淑文 氏（新任）

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

- ▶スケートボードパーク設置に関する陳情（総務委員会）
- ▶長崎市における戦略的デジタル化と大胆な人員最適化による財政健全化と市民サービス向上に関する陳情（総務委員会）
- ▶被爆80周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に関する陳情（教育厚生委員会）

議会の動き

▶永年勤続表彰

全国市議会議長会定期総会において永年勤続表彰を受けた次の議員に対し、表彰状を伝達しました。

15年以上表彰 相川 和彦議員

10年以上表彰 山口 まさよし議員、中里 泰則議員、山崎 猛議員、
木森 俊也議員、大石 ふみき議員

▶新規採用職員の傍聴（6月12日～17日）

議会制度について基礎的な知識を習得し、地方自治への理解を深めることを目的として、新規採用職員の本会議傍聴研修が実施されました。



議員提出議案

次の議員提出議案2件を可決しました。なお、意見書及び決議は関係行政庁等に提出または送付しました。

▶女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

意見書の内容はホームページで
ご覧になれます。



▶被爆80周年の決議

80年前の8月9日午前11時2分、私たちのまち長崎で1発の原子爆弾が炸裂した。すさまじい熱線、爆風、放射線によって、まちは一瞬のうちに廃墟となり、約15万人もの人々が死傷し、今なお、心身に深い傷を負った多くの方々が苦しみ続けている。この未曾有の悲劇から、「私たちは長崎を最後の被爆地に」と誓い、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきた。

この80年間、長崎市は市民と先人たちのためまぬ努力により緑豊かな国際文化都市として復興を遂げてきた一方で、被爆者等の苦痛や被爆体験者の救済、核兵器廃絶への取り組みは終わりを見えていない。被爆者の平均年齢は高まり、彼らが刻む「人類への警告」としての証言を次世代に継承することは急務となっている。

また、世界の核兵器廃絶を巡る状況は厳しさを増している。国際社会の分断が深刻化しており、来年開催の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議において、3回連続で最終文書の合意に至らないのではないかと危機感を強めている。一方で、核兵器禁止条約の批准国は増加し、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞の受賞など核兵器の非人道性を訴える声は広がりを見せている。

被爆80年に当たり、長崎市議会は市民総意のもとに、ここに改めて決意する。

私たちは被爆地の市民として、被爆者が経験した惨状の記憶を広く世界に伝えとともに、次世代に継承し、核兵器廃絶への行動を促す責務を果たしていかなければならない。

犠牲になられたすべての方々に心からの哀悼の意を表するとともに、国際社会と連携し、核兵器が完全に廃絶されるその日まで、全力を尽くしていく。

以上、決議する。



次号：令和7年11月1日発行予定